

議会だより

No.23 2011.5.10



栃木県那珂川町

なかがわ

那珂川町の四季



主な内容

平成23年度予算(新年度予算総額128億7,776万円)を可決 (2P~7P) 定例会

ここが聞きたい! 一般質問(5名) (7P~12P)

議会震災対策委員会設置 (13P) 議会のおごき・編集後記 (14P)

●発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会
〒324-0595 栃木県那須郡那珂川町小川2814-1 電話0287(96)2112
e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

第2回 定例会

- ・平成23年度予算(総額128億7,776万円)を可決
- ・新副町長に佐藤良美氏の選任を同意
- ・4年連続で議員報酬を5%カット

平成23年第2回那珂川町議会定例会は3月8日に開会し、会期を18日までの11日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。(震災対応のため、途中会期を変更)

今期定例会に付議された事件は、副町長選任同意、人権擁護委員の推薦意見、企業立地促進条例の制定、職員の育児休業等に関する条例など町条例の改正7件、自家用有償バス設置条例など町条例の廃止2件、一般会計ほか9会計の補正予算、平成23年度予算9件、町道認定、工事請負契約の締結など町長提出議案33件と、議員提案による議員報酬減額条例制定議案1件が審議されました。

今議会の一般質問には、5名の議員が登壇しました。

平成23年度予算総額(一般会計、特別会計、企業会計) 128億7,776万円(前年比+6.1%)

平成23年度各会計予算額

会計名	本年度予算額	対前年度比率
一般会計	80億0,000万円	6.7%増
特別会計	ケーブルテレビ事業	3億7,000万円 17.5%増
	国民健康保険	20億5,300万円 0.5%増
	後期高齢者医療	1億7,300万円 9.9%減
	介護保険	12億9,000万円 6.6%増
	下水道事業	3億2,100万円 4.2%減
	農業集落排水事業	4,600万円 2.2%増
	簡易水道事業	1億7,600万円 12.1%増
計	44億2,900万円	3.0%増

水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	2億1,960万円	2億1,960万円
資本的収入及び支出	1億1,764万5千円	2億2,916万円

一般会計の歳入財源内訳、性質別歳出内訳

歳入内訳	歳出内訳
自主財源(36.4%)	投資的経費(8.2%)
依存財源(63.6%)	消費的経費(63.3%)
	その他の経費(28.5%)

※予算の内訳等については、広報なかかわ4月号をご覧ください。

平成23年度予算

◆平成23年度那珂川町各会計予算の議決

平成23年度の各会計予算については、議員全員で構成する予算審査特別委員会(委員長 大金市美議員、副委員長 阿久津武之議員)を設置し、3日間にわたり町部局からの説明を受け、各会計の予算を審査しました。

議会最終日の本会議において、委員長から「原案のとおり可決すべき」との審査報告と、小林盛議員ほか2名の議員から「町が環境総合推進室を設置して処分場推進のための事業を行うことは、住民福祉の向上にならない」、「当初、広域消防組織再編整備計画の中で示された那珂川消防署の概要にはヘリポートが示されていたが、計画予定地ではヘリポートをつくらないことに変更された。住民の安全・安心の確保のためにヘリポートは必要としていたことから、那珂川消防署の候補地選定をやり直すべき」との少数意見の報告を

受け、会計ごとに採決を行い、一般会計を賛成多数で、7特別会計及び水道事業会計を全員賛成で、可決しました。

なお、予算審査における特別委員会の意見として、次の4項目にわたる意見が付されました。

【予算審査特別委員会の予算に関する意見】

①那珂川消防署の用地選定にあたっては、費用対効果及び消防・救急の機能が十分発揮できるよう検討するとともに、選定地域住民の理解が十分得られる場所を選定すること。

なお、あわせて役場本庁舎用地についても検討するとともに、役場庁舎建設を優先すること。

②東北関東大震災における災害復旧に関し、応分の予算措置を行い、復旧に万全を期すること。

③公共施設の指定管理者制度導入の促進に努めること。

④特別会計においては、一般会計からの繰入金が増加傾向にあることから、健全運営に努めること。

平成23年度の 主な新規事業



- ・町道新設改良事業（和見立野線）
- ・馬頭烏山線バスの運行
- ・消防庁舎整備事業負担金
- ・消防屋外拡声装置整備事業
- ・総合型地域スポーツクラブの推進
- ・全国スポーツレクリエーション祭3B体操大会
- ・小川豆田地区かんがい排水事業
- ・林業・木材産業構造改革事業（企業誘致）
- ・認知症対応型共同生活介護施設補助
- ・子宮頸がん、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン接種の助成
- ・ホンモロコ養殖実証事業
- ・企業誘致優遇制度の創設
- ・マイバッグキャンペーン
- ・庁舎整備検討委員会の設置
- ・子ども手当支給事業の拡充
- ・放課後児童クラブ運営事業の拡充
- ・スクールバス運行の拡充
- ・ケーブルテレビ番組制作の一部民間委託
- ・小規模多機能型居宅介護施設補助

一般会計の歳入・歳出の内訳（総額80億円）

歳入

自主財源（36.4%）			依存財源（63.6%）				
町税 18億3501万円 (22.9%)	繰入金 5億634万円 (6.3%)	その他の 自主財源 4億4830万円 (5.6%)	地方交付税 29億円 (36.3%)	県支出金 6億8698万円 (8.6%)	町債 6億5000万円 (8.1%)	国庫 支出金 4億2959万円 (5.4%)	その他の 依存財源 4億1900万円 (5.2%)

使用料及び手数料 1億2478万円（1.6%）

歳出

民生費 20億1677万円 (25.2%)	公債費 10億8140万円 (13.5%)	総務費 9億9725万円 (12.5%)	教育費 9億8115万円 (12.3%)	消防費 7億1762万円 (9.0%)	衛生費 6億6947万円 (8.4%)	土木費 5億5673万円 (7.0%)	農林水産業費 5億5647万円 (7.0%)	その他 4億2314万円 (5.1%)
-----------------------------	-----------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	------------------------------	---------------------------

一般会計の町民1人当たりの目的別予算額（前年度との比較）

（単位：円）

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
					
6,307 (4,757)	52,212 (51,013)	105,590 (99,341)	35,051 (40,041)	29,135 (15,041)	15,585 (15,484)
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費
					
29,148 (28,453)	37,572 (21,997)	51,369 (52,070)	1 (1)	56,618 (58,301)	262 (258)

※上段が平成23年度・下段が平成22年度

合計	418,850 (386,757)
----	----------------------



「自主財源」と「依存財源」

「自主財源」とは、町が自主的に収入できる財源のことで、町税や使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰越金などです。

「依存財源」とは、国や県などから交付されたり、割り当てられる財源のことで、地方交付税や地方譲与税、国・県支出金、地方債などです。

一般的に自主財源の割合が多いほど、自由に使える財源があり、財政に余裕のある自治体と言われます。

人事案件

◆新副町長に佐藤良美氏副町長の選任同意

佐藤 良美 氏（小口）

佐藤佳正副町長が、平成23年3月31日をもって退任することに伴い、定例会最終日に、後任の副町長を選任することについて議会の同意を求められたことから、異議なく賛同しました。

◆人権擁護委員の推薦

藤田 悦子さん（大内）

平成23年6月30日に退任となる大金 進氏（大内）の後任委員として法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

議員提案

4年連続で議員報酬（月額5%）カット

◆町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定（全員賛成 原案可決）
平成20年度から引き続き、平成23年度においても、議員報酬の減額を行うこととしました。減額の総額は約300万円となります。

条例

条例制定

◆町企業立地促進条例の制定（全員賛成 原案可決）

町内への企業立地の促進と雇用機会の拡大を図るため、町に立地する企業に対

して、優遇措置として企業立地奨励金や雇用促進奨励金などの助成を行う条例を定めました。

条例改正

◆町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、町非常勤の職員についても、育児休業制度を適用することとしました。

◆町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
地方公務員災害補償法及び障害者自立支援法の改正に伴い、関係する条文等の文言等の改正を行いました。

◆町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
職員の特殊勤務手当の支給対象に、次の業務を加えました。
業務名 イノシシ個体数調査及び肉加工等処

理作業
支給額 勤務1日につき
300円

◆町税条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
町営温泉浴場（ゆりがねの湯）の入湯税の課税免除を廃止し、本年4月1日から徴収することとしました。（改正に伴う入浴料の変更はありません）



町営温泉からも入湯税

◆町体育施設条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
馬頭水泳プールを改修し、馬頭小学校に移管することに伴い、馬頭水泳プールを廃止し、小川水泳プー

ルの名称を「那珂川町民プール」に改めました。また、夜間照明等の老朽化に伴い、武茂運動場を廃止することとしました。



廃止された武茂運動場

◆町立保育所条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
保育園の再編整備に伴い、本年3月31日をもって、大山田保育園及び馬頭北保育園を廃止することとしました。
廃止後は、馬頭中央保育園、大内保育園、馬頭南保育園、わかあゆ保育園の4保育園となります。



廃園となった大山田保育園



廃園となった馬頭北保育園

◆町国民健康保険条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
平成21年10月から平成23年3月までの間、35万円から暫定的に引き上げられていた出産育児一時金(支給額39万円)を、平成23年4月から恒久化して支給することとしました。

条例廃止

◆町自家用有償バス設置条例の廃止

(全員賛成 原案可決)
バス利用者が年々減少傾向にあるため、より効率的な公共交通システムの再編を図ることで、地域公共交通の見直しを行い、昨年10月1日からデマンド交通システム(デマンドタクシー)の実証運行を開始したことから、従来、馬頭地区を運行していた町営バスを、本年3月31日をもって廃止することとしました。
※小川地区を運行してきたコミュニティバス(にこにこバス)も同時に廃止となります。

◆町ねたきり老人等介護手当支給条例の廃止

(賛成多数 原案可決)
要介護者に対する支援として、平成23年度より対象を「要介護1以上」に拡充して「紙おむつ購入助成事業」を実施することとしたことから、「要介護3以上」を対象としてきた「ねたきり老人等介護手当」の支給を廃止しました。
なお、現行制度の存続を求める意見があり、反対・賛成討論の後、採決を行いました。



廃止となった町営バス

補正予算

◆平成22年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
国の緊急総合経済対策として創設された地域活性化交付金を活用した事業を計上したほか、年度末を迎え、各種の事務事業が確定したことから、歳入歳出等の最

終的な調整を行い、財産区を廃止した各行政区への交付金、基金への積立金など、総額8億4,400万円の予算を増額しました。
なお、国の交付金事業のうち、平成22年度中に完了が見込めないものについては、次年度に繰り越して事業を実施することとしました。

平成22年度各会計補正予算 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	7,785,000	844,000	8,629,000
特別会計	ケーブルテレビ事業	-10,000	330,000
	国民健康保険	-20,000	2,070,000
	老人保健	-477	523
	後期高齢者医療	-32,000	160,000
	介護保険	104,000	1,361,000
	下水道事業	1,000	333,600
	農業集落排水事業	1,000	46,000
簡易水道事業	-38,300	159,900	
計	12,240,800	849,223	13,090,023

水道事業会計	補正前の予定額	補正予定額計	計
資本的	収入	78,445	142,781
	支出	79,587	240,697

国の交付金で小川健康管理センターを小川図書館に



◆平成22年度老人保健特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
後期高齢者医療制度への移行が完了したことから、総額47万7千円の予算を減額しました。

◆平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
後期高齢者医療広域連合への納付金など、総額3,200万円の予算を減額しました。

◆平成22年度介護保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
各種介護サービスに係る保険給付費など、総額1億400万円の予算を増額しました。

◆平成22年度下水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
施設管理費として、総額100万円の予算を増額しました。

◆平成22年度農業集落排水事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
本年度事業費の確定精査により、後期高齢者支援金、介護納付金、一般被保険者等の療養給付費及び高額療養費などを調整し、総額2,000万円の予算を減額しました。

(全員賛成 原案可決)
施設管理費として、総額100万円の予算を増額しました。

◆平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
事業費の精査により、維持管理費、原水浄水設備工事費など、総額3,830万円の予算を減額しました。

◆平成22年度水道事業会計補正予算

(全員賛成 原案可決)
事業費の確定によるもののほか、公的資金の繰上償還など、総額7,958万7千円の歳出予算を増額しました。



地域活性化交付金

政府の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策として創設された交付金で、地域の活性化ニーズに応じきめ細かな事業が実施できるよう支援する交付金と、住民生活にとつて大事な分野でありなが

地域活性化交付金による事業の内容

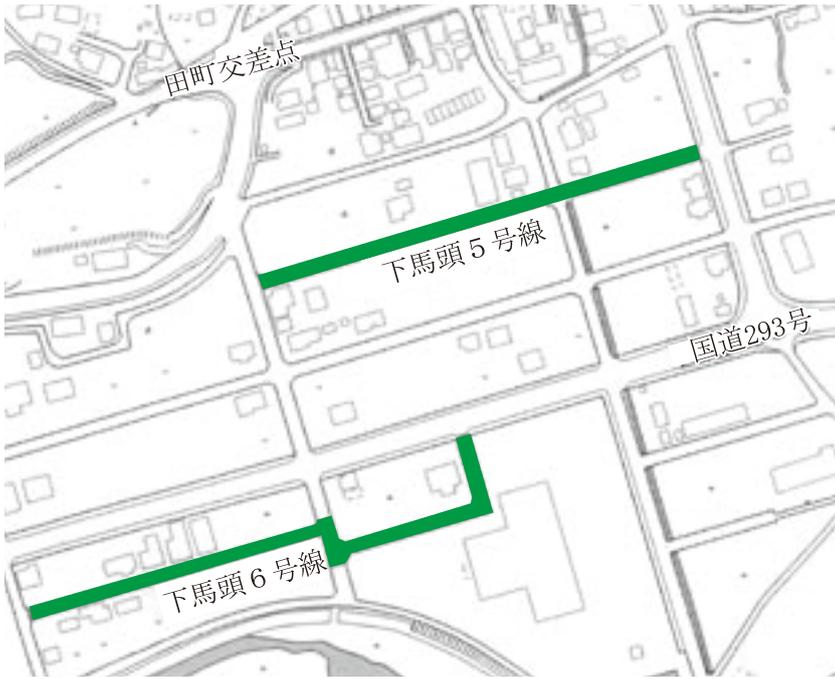
(単位：千円)

交付金名	事業の内容	交付金の額
きめ細かな交付金	廃校施設撤去 (プール解体)	10,000
	保育園施設撤去 (大山田保育園)	1,000
	林道用地登記 (滝ヶ沢線)	4,000
	林道維持改修 (城間線)	5,000
	観光施設改修 (まほろばの湯源泉ほか)	10,823
	町道整備 (上川原線ほか)	46,000
	学校施設改修 (校舎、プールほか)	11,000
	体育施設改修 (総合体育館、運動場ほか)	18,000
	計	105,823
住民生活に光をそそぐ交付金	福祉施設改修 (馬頭福祉センター)	3,000
	学校施設改修 (校舎屋根防水)	500
	学校図書充実 (児童生徒用図書購入)	3,000
	生涯学習施設整備 (小川公民館改修)	1,000
	図書館施設整備 (小川図書館移転改修)	10,568
	計	18,068

ら、光が十分に当てられてこなかった分野など、地方の取り組みを支援する交付金です。国では総額3,500億円を平成22年度補

正予算に計上しました。当町では、次のような事業に交付金が活用されます。

下馬頭5号・6号線



町道認定

◆町道路線の認定

(全員賛成 原案可決)

馬頭市街地周辺の面的整備が概ね完了したことから、町道の見直しを行い、新たに次の3路線を町道に認定しました。

- ・下馬頭5号線
- ・下馬頭6号線
- ・役場前線

役場前線 (役場本庁舎東側)



契約締結

◆馬頭東小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事

(全員賛成 原案可決)

- ・契約の方法 一般競争入札 18社
- ・契約金額 8,484万円
- ・契約の相手 大田原市
マルホ建設株式会社

大規模改修される馬頭東小体育館



一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第2回町議会定例会の一般質問に、5議員が登壇しました。

- | | |
|---------|--|
| 益子明美 議員 | ①総合振興計画後期基本計画と行財政改革推進計画について
②消防本部組織再編に関する町の対応について |
| 福島泰夫 議員 | ①ケーブルテレビ番組制作業務委託について
②広域消防那珂川消防署の場所について |
| 益子輝夫 議員 | ①町の活性化と住宅リフォーム助成制度について
②介護施設の設置と今後の増設について |
| 小林 盛 議員 | ①水道水源地の安全安心をいかに確保するのか
②那珂川町の自立促進について
③町水道の現況について |
| 鈴木雅仁 議員 | ①緊急雇用創出事業等への取り組みについて
②産業の振興に結び付くイベント等の実施について |

町民参加による庁舎建設検討委員会を

答 多くの町民からの意見を聞く



益子明美議員

質問 総合振興計画後期基本計画と行財政改革推進計画について。

①後期基本計画の中で庁舎建設の必要性を示したがその根拠と今後の具体的なタイムスケジュールは。

②後期基本計画策定のためのアンケートでは、保健医療体制、高齢者福祉の充実が第一に求められ、一方で町政運営に関しては財政の健全化が求められている。実施計画の中では優先して行うべき事業と考えるが、町の考え方を伺う。

③「那珂川町行財政改革推進計画」の現在までの現状と課題を伺う。

④行財政改革は3大プロジェクトの一つである。早

急に平成23年度以降の行財政改革推進計画を策定すべきではないか。

答弁 ①新庁舎の建設と耐震性を確保する大規模改修を検討し、中長期的に考えた場合に、新庁舎の建設が必要と考えている。新庁舎建設の場合は、合併特例債の活用が不可欠であるため、23年度に基本方針を固め、24年度には実施計画、25年度には本體工事に着手することとなる。

②教育と福祉に関しては力を注いでいかなければならない。高齢化による福祉分野での財政負担が増加すると予想されるが、行財政改革を進め、町民に負担のないような財政を運営したいと考える。

③定員適正化の取り組みでは、計画を大きく上回り23年度当初には、239人になる見込みである。施設の統廃合及び民間委託等の推

進では、小中学校及び、小川地区保育園の統廃合を、民間委託では、学校給食センターの調理部門の委託を完了した。事務事業の見直しでは、おおむね目標値を達成しているが広域行政事務組合への負担金の増額が目標値を引き下げている。

④23年度からの行財政改革推進計画は、推進本部において5カ年の実績を検証し、現在の計画を見直した上で、早期に策定したいと考えている。

新消防署の予定地に ヘリポートは重要なはず

質問 ①消防組織再編について、住民の安心安全を確保し消防力の低下につながらないようにするため、町としては具体的対策をどのように考えているか。また、建設予定地にヘリポートの計画がなくなったのはなぜか。

②消防団の弱体化が危惧されているが、対応策は。また、消防団OB支援制度創設の考えはないか。

③AED（自動体外式除細動器）の設置場所が地域にかたよっていたり、夜間や休日に使用できないような状況だが、その改善策を伺う。

④後期基本計画に防災訓練の実施が示されている。いつ頃、どのような訓練を行う予定か伺う。

答弁 ①現在の馬頭分署、小川分署では職員数の関係から、火災発生の消防車両出動時には、救急車両の出動が困難な場合がある。再編後は職員が確保されるため、火災出動時であっても救急車両が2台同時に出動でき、消防救急体制は強化される。一方、現場到着時間が遅れる地域ができることも事実で、町としては心肺蘇生法やAEDの使い方などの普通救命救急講習の開催に努めている。

ヘリポートの件は、住宅が密集している地域であること、近隣に畜産農家があることなど周辺への影響を考え、設置しないという形になった。ヘリポートについては、そういう影響のな

他の場所で設置したほうが効率的であるということ、今回その計画から除かれた。

②那珂川町消防団の現在の団員数は519名で、新たな団員確保には苦慮している。消防団OB会が設置されているが、現段階ではボランティアという形で支援していただいている。今後、機能別団員制度という形で制度化するべきかどうか検討を進める。

③AEDについては、多くの人が集まる公共施設に設置した。夜間・休日の使用については、緊急時に速やかに使用できるように、施設内の設置場所を再度検討する。

④災害発生時には、各地域での取り組みが重要であることから、行政区単位での防災訓練を年間2、3地区で実施したいと考えている。



ケーブルテレビはこれからどうなる

答 指定管理者にして内容を充実



福島泰夫議員

質問 ケーブルテレビの自主番組の業務委託をプロポーザル方式で募集し、委託候補者が「株式会社栃木プロジェクトプロ」に決まったが、その内容を伺う。

①番組制作を業務委託することになった経緯は。

②選定業者からは、どのような提案があったか。

③委託費の上限が1400万円とあるが、その使途は。

④事業者への期待は。

答弁 ①民間会社の企画能力、ノウハウ、ネットワークを活用するため、指定管理者制度の導入に先行して番組制作の一部を業務委託する。

②番組内容のマンネリ化、

スタッフ不足、企画力の低下、視聴率の低迷等の課題を整理し、モニターの活用による町民参加や町の各課でのニュースの作成、企画番組では、小・中学生からのメッセージなど、新企画も多く提案している。

③常駐して、取材、編集、収録等の業務にあたる2名の人件費だが、会社を挙げて番組制作に協力するとの提言である。

④放送内容の質を落とさず町民に身近なコミュニティチャンネルとなり、加入促進につなげたい。

財政的には300万円の経費節減となる。

新消防署の予定地について

質問 平成25年開署を目指し計画されている南那須地区広域消防那珂川消防署の用地選定について、昨年11

月、議会全員協議会において、北向田地区との説明があった。この用地の選定について伺う。

①庁舎建設の費用負担割合は。

②面積は8600㎡余りであるが、その予定取得価格はあるか。

③用地取得、消防署建設にあたり、地元とはどのような手続きが必要か。

④北向田地区で実施した説明会での住民の反応は。

⑤ヘリポートを兼ね備えた消防署の建設と説明を続けてきたのにも関わらず、外にも候補地があるのに、庁舎の用地は動かさず、ヘリポートだけがよそに行ってしまったわけは。

答弁 ①訓練塔、および本部機能の部分は6割、4割の負担割合で、那珂川町は4割の負担だが、用地費、造成費、設計、本体工事費はそれぞれの市町が負担する。

②鑑定の結果、8600万円強である。

③地元との協議については、特に法的根拠はない。

強制的にやろうとすればできると思うが、行政が実施する内容なので、町民の理解や協力等もいただかなければならない。

④用地関係では、「候補地は外になかったのか」、あるいは「三川又のセレモニーの近辺に建設してはどうか」、「三川又地区のほうに造成費も安く上がるのではないか」など、基本的に三川又地区での消防庁舎建設のほうがいよいのではないかという意見があった。

また、「深夜のサイレンは、少し、庁舎から離れたところから鳴らせないか」との意見もあった。

⑤ヘリポートは、住宅地だけでなく畜産物や稲に影響を及ぼす場所を避けて設置をした方がいいという結論に達した。

候補地として挙がったものは、特に支障、問題等がなければ、決めたところで建設するのが基本と考え



消防小川分署



消防馬頭分署

住宅リフォーム助成制度の導入で町活性化を

答 内容を十分検討し調査研究したい



益子輝夫議員

隣の那須烏山市では、今年度の予算に1千万円を計上。鹿沼市でも200万円、宇都宮市でも別の形で、2種類の助成制度を持っている。

町民の懐を暖め、希望が持てるような施策をやることだが、いま町に求められている。

町長の姿勢、考えを聞きたい。

質問 町の財政基盤安定と活性化のための1つの方向として、住宅リフォーム制度、バリアフリーも含む工事に町が助成金を出す制度があるか伺う。

例えば、50万円以内の工事費の場合、町が10万円程度補助することによって、いま仕事が無くて、本当に大変な職人さんたちの仕事が増える。仕事が増えると資金が循環するので町が潤う。

回答 当町では、現在、住宅リフォーム関連補助制度として、60万円を限度として改修費の2分の1を補助する木造住宅耐震改修事業、それから要介護や要支援に18万円を限度として、改修の10分の9を給付する身体障害者等に対する日常生活用具給付事業による住宅改修給付、また住宅新築助成制度として、木材拡大事業で30万円を限度に助成する制度がある。町としては、これからの制度の周知

に努めている。

今、長引く不況で、中小企業者は大変苦しんでいる。質問の住宅リフォーム工事への助成は、そういう意味でこれを行えば、仕事も増え、町の活性化にもつながるものと思う。導入については今後、制度の内容を十分検討し、当町にとってどのような住宅リフォーム制度がよいか、十分調査研究をしていきたい。

小川地区にも 介護施設を

質問 このたび町関係者の努力により、元谷川小学校跡に、民間であるが、介護施設ができることになった。小砂地区を含む東部地区住民から、大変歓迎されている。

介護施設の設置に関し、次の点を伺う。

- ①小川地区の人も、施設ができることを喜んでいるが、今後、小川地区にも増設する計画はあるか。
- ②今回、入札でミツイ商事という会社が施設を運営す

ることに決まったが、決定に至る経過を説明していただきたい。

- ③入札に参加した企業は何社か。決定の理由。入札参加に当たった条件は。
- ④耐震調査を入札前に業者に求めた理由は。
- ⑤ミツイ商事の運営に対する、行政としての今後のかわり方は。

回答 ①小川地区からもこうした施設がほしいという声があるとのことだが、今後の施設整備については、平成23年度に策定する第5期介護保険事業計画においてニーズ調査を実施して、今後の必要量を見きわめながら決定していきたい。

- ②事業者決定の経過については、昨年10月から法人の募集を開始、11月に議会代表、民生委員代表、社会福祉協議会などで構成する法人審査委員会が事業者から説明を受け、事業の方針、運営計画等を総合的に判断して決定した。

今回設置予定の施設は、小規模多機能型居宅介護施設で25名の定員、認知症対

応は9名としている。

- ③入札に参加した企業は3社。審査内容は事業の実施方針や営利目的でなく真の介護サービスを提供するか、高齢者介護の理念を持っていくかなど、審査委員が点数をつける形で、細かい項目ごとに評価し、最高点をとった業者に決定した。

④耐震の問題は、あくまで行政指導ということで、町の方針について申し上げます。

⑤地域密着型のサービスなので、運営委員会を設置し、町の指導監督が入る。



新しく介護施設ができる元谷川小学校

水源地の安全・安心をいかに確保するか

答 上水道の水源とは水脈が異なるので影響はない



小林 盛 議員

質問 那珂川町の町水道の水源地の上流約3キロの小口と和見の間にある沢が備中沢である。そして、八溝県立自然公園に指定されている所であり、何と云っても町水道へ水を供給する保安林として長い間、県が指定して来たところでありそこへ処分場を作るということは大変危険なことである。地下水の流れは非常に複雑で専門家でも判断ができませんと言われている。だから水源地の近くや上流、水の豊富な所は避けるよう環境省が通達を出している。また、多重安全システムで安全が確保されると町執行部は、考えているようですが、山梨県の北杜市の明

野処分場は、多重安全システムを備えた馬頭処分場と同じ形の処分場だが、稼働1年5か月で事故を起こし、搬入停止となっている。このように事故が起きない

とは絶対には言えないことである。水源地の上流や保安林の中に処分場を作る事は、町民の安全安心な生活になくはならない水の安全の確保からも考え直すべきではないか。

答弁 平成15年、適正判断するための環境アセスにおいて調査した結果、処分場建設予定地の地下水と町上水道の地下水とは別の水脈であるという結果が出ていたので安全対策は考えていない。

また、多重安全システムを備えた全国のモデルとなる施設を目指している。



過疎地域自立促進計画の重点事項は

質問 町では、平成27年に

かけて、過疎地域自立促進計画を掲げて取り組んでい

るところだが、何を重点事項として取り組んでいくのか。また、どの地区を重点地区として取り組んでいく

のか。今までに昭和45年過疎地域対策緊急措置法、昭和55年には過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、平成12年の過疎地域自立促進特別措置法の指定を継続して受けて来た。このような

国からの財源によって段階的に町の地域振興が図られてきた。和見地域の振興だけが、処分場を前提とした振興というのはおかしいのではないか。

答弁 過疎法による事業の適用は、和見地区だけにとどまらず、当町全体の事業に対して適用されるが、すべての事業に適用されるわけではない。町益とか農道整備などには適用される。政権が代わって農業政策が

変わり、中山間地域総合整備事業等国の指定を受けるのが難しくなっている。和見地区においては県の指導を受けて振興策を適用していく。

町水道の水道管の老朽化対策と料金対策

質問 水道管の老朽化による破裂事故が起きているが、老朽化対策はどのように考えているか。

答弁 老朽化による破裂事故は町内で2件ほどあり、いずれも石綿管の破裂事故である。当面は石綿管の布設替え工事を優先し、老朽管の解消に取り組んでいきたい。

質問 水道料金が県下でもトップクラスなのに、まだ値上げするのかわという声がある。町民の中には多分理解されていないのではないか。

答弁 県内でもトップクラスである。原因としては、地形的に高低差が大きい事と水道普及率が97・85%と高いことである。必然的に施設が多くなり維持管理費が高額になっているのが理由である。



水道管の布設替えの状況



地域雇用再生の力ギ
「緊急雇用創出事業」等への取り組みは
答 事業費3668万9000円、42名の雇用を見込む



鈴木雅仁議員

質問 今般の厳しい雇用情勢や失業状況から、離職を余儀なくされた方などの就業機会創出等を目的に、緊急雇用創出事業（緊急雇用創出・重点分野雇用創出・地域人材育成）や、ふるさと雇用再生特別事業等が実施されている。これらについて伺う。

- ①実施内容、費用、募集方法、委託業者の募集や選定はどうかであったか。
- ②事業の成果はどうかであったか。
- ③地域人材育成事業について、当町ではなぜ取り組まなかったのか。
- ④平成23年度の実施予定はどうか。また、新規事業はあるか。

⑤この事業を活用し、企業や商店等の提案により事業を委託したり、事業者からの優れた企画を選定し実施する「公募型プロポーザル方式」を実施する考えはあるか。

答弁 ①ふるさと雇用再生特別事業では、要援護者実態調査事業などを実施し、緊急雇用事業では、町有地等の管理や廃校跡地の下刈り作業などをシルバー人材センターに委託した。重点分野雇用創出事業では、キャンプ場周辺保全管理業務をシルバー人材センターへ委託したほか広重美術館受付業務などの公募もしている。

- ②3065万3000円の事業費で34名の雇用を創出した。次の雇用までの就職機会を創出したことで生活安定を図る目的は達成されている。
- ③地域人材育成事業について

では取り組みなかつたが、町独自の助成事業として、講習受講料等に3万円を限度に補助する制度を実施している。

④今後の実施予定は、ふるさと雇用再生特別事業を継続して実施する。緊急雇用事業では、新たに町有バス運転業務事業を、重点分野雇用創出事業では、町有施設修繕事業を新規事業として臨時職員を公募する。合計3668万9000円の雇用を見込んでいる。

⑤プロポーザル型の公募については、23年度に追加の事業化があった時に検討したい。

イベント等への積極参加を

質問 当町の知名度アップと特産品の市場拡大を図るため、町内外で行われるイベント等への参加が今後更に重要となると考えることから、これらに対する当町の取り組みについて伺う。

①これまで実施した産業振興に関するイベント等への

参加は、どうであったか。
②イベント等への、企業や商店、農業者の参加募集方法と参加状況はどうかであったか。

③成果はどうかであったか。
④イベント参加やPRについて、新たな取り組みを考えているか。
⑤23年度における町の取り組みは、どのようなものを考えているか。

答弁 ①県内では「栃木食と農ふれあいフェア2010」などに参加した。県外では、新宿西口での「やすらぎの栃木路キャンペーン」東京都豊島区での「まるごとFITフェア2010」などに参加し特産品の販売を行った。

②開催要領により各種団体に参加募集を取りまとめられている。参加については、商工会、観光協会、農協などに協力を依頼して実施した。

③厳しい経済情勢の中で、当町への観光入込数は横ばいである。ただし、イノシシ肉の加工品注文数の増加や、広重美術館などの利用

券を東京周辺で配布したものが利用されており、一定の成果が出ていると思われる。

④温泉トラフグやイノシシ肉などの地域資源を活用し農工商連携、産学官連携を推進し、各団体とイベント創設を含め研究していく。
⑤新年度は、各種イベントに積極的に参加し特産品のPRを行いたい。本年予定の豊島区とのフクロウ協定により、新たな交流にも取り組み、来年4月に東京スカイツリー内にオープンする栃木県のアンテナショップのイベントでも当町の魅力をPRしたい。



「ふくる祭」に参加（豊島区）

震災被害状況を調査

議会に震災対策委員会を設置

◆町内の震災被害状況を調査

3月11日に発生した東日本大震災における町内の被災状況を調査しました。(3月15日調査)

特に被害の大きかった公共施設や学校施設、町水道施設など19か所を調査しましたが、被害の甚大さに驚かされました。

議会では、予算審査特別委員会の意見として、町に災害復旧に万全を期すよう要望しました。



天井が破損したまほろばの湯



被災した簡易水道配水地(小川西部地区)



書架が横倒しになった小川図書館



大規模な土砂が流出した矢又地区



破損が激しい本庁舎



避難者を美玉の湯まで入浴送迎

◆東日本大震災那珂川町議会対策委員会を設置

大震災の復旧対策と災害支援に対応するため、3月17日、議会に「東日本大震災那珂川町議会対策委員会」を設置しました。

委員会では、当面の応急対策として、全議員により、町の避難所となっている馬頭総合福祉センターに避難(福島県から)された方々への慰問、入浴の援助、食料や温かい食べ物の提供を行ったほか、議員会として社会福祉協議会を通じて義援金を送付しました。

震災お見舞い

3月11日に発生した東日本大震災において、被害に遭われました皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

那珂川町議会



議員ボランティアで温かい手打ちそばを提供

議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果、会議録を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

読みやすい「議会だより」の発行にむけて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。

より良い議会だよりをお届けしていくため、ご意見・ご感想をお伺いします。

ご協力をお願いします。



※本文の中で「なかちゃん」が用語解説をしています。

人事異動

4月1日付けの人事異動により議会事務局が次のとおりとなりました。

事務局長	田村 正水
局長補佐	板橋 了寿
係長	岩村 照恵
併任書記	北條 清
併任書記	猪股 倫子

●表紙写真

表紙は、和泉一雄さん(小川)の撮影写真です。

題名 「五月の風」
撮影場所 薬利地内

議会のうごき

平成23年2月

- 18日 県町村議会議長会定期総会
- 24日 議会全員協議会
- 25日 南那須地区広域行政議会

3月

- 1日 議会運営委員会
- 8日～18日 平成23年第2回定例会
- 15日 大震災被害状況調査
- 17日 震災対策委員会
- 21日～31日 震災避難者支援
- 24日 議会広報特別委員会

4月

- 5日 震災対策委員会
- 12日 南相馬市へ支援物資搬送
- 13日 議会全員協議会
- 14日 議会広報特別委員会
- 25日 南相馬市避難者への炊き出し支援
- 27日 議会広報特別委員会

議会だより「表紙写真募集」



議会だよりの「表紙写真」を募集します。

テーマ 那珂川町の四季
規格 カラープリント
応募上の注意

・応募者は町民に限る。
・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所を明記のこと。

その他

次号は8月発行です。
採用者には粗品を進呈します。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例議会は、6月7日開会(平成23年第3回那珂川町議会定例会)の予定です。
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

編集後記

▽今回の大震災では、那珂川町でも、多くの家屋や、農業施設に多大な被害がありました。心からお見舞い申し上げます。

▽しかし、津波や原発の被害を受けた東北地方の惨状には、目を覆うものがあります。

▽議会でも、対策委員会を設置し、当町に避難されている方の支援や、被災地の救援活動に当たっているところです。

▽執行部と議会は車の両輪といわれますが、片方が暴走してしまうと、車は、まっすぐ進めません。

▽今議会でも、地元の同意を得ず、強引に進めようとした「那珂川消防署」の用地選定に対し、議会は全員で「待った」をかけました。

▽これからも皆様のご意見をいただきながら、行政のチェック機関としての役割を果たしていく所存であります。

▽緑の田が、無事収穫の秋を迎えられますように。

議会広報特別委員会委員

福島 泰夫